

宣講の伝統とその変容

一 はじめに

現在「宣講」ということばは、教団の宣教や政治の宣伝工作の意味で使用されている。たとえば、「イエスが福音を公に宣講する前に、ヤコブは各所で道を説き、人々に懲悔を勧めた」（在耶穌公開宣講福音之前、若翰便已四處講道、勸人悔改）や、「中央宣伝部門が組織した宣講団は、全国各地で宣講を行つた」（中央宣伝部等部門組織的宣講団、在全国各地進行宣講）などの例がそれである。

こうした宣講は明清の郷約における聖諭（詔勅）の読誦に由来する。明代には、郷村で秩序維持を目的とし、教化と修養、相互扶助を実践するために郷約という規約とその組織がもうけられた。明末にいたると、この郷約の中で、明の太祖の「六諭」（「父母に孝順たれ」「長上を恭敬せよ」「郷里に和睦せよ」「子孫を教訓せよ」「各々仕事に安んぜよ」「悪事を犯すな」）の読誦がおこなわれた。清朝はこれを継承して、順治九年（一六五二）に「六諭」の臥碑文を八旗・直隸・各省に頒布し、順治十六年には各地に「郷約」を設立して、毎月一日と十五日に「六諭」を読誦させた。康熙九年（一六七〇）には、「聖諭十六条」（孝

弟を敦くして人倫を重んぜよ」「宗族を篤くして雍睦を昭かにせよ」「郷党を和して争訟を息めよ」「農桑を重んじて衣食を足らせ」「節儉を尚す」

阿 部 泰 記



『聖諭宣講條約』 康熙乙酉四十四年（一七〇五）連山県衙〔廣東広州府連州〕藏版

清初における郷約の様子を描く。最前の机上に聖諭十六条と天地神明紀綱法度牌が置かれて、正副郷約の監査のもとに、甲長・地方が連行した善人・悪人・悔過・和処の人物の証言を帳簿に記録している。

んで財用を惜しめ」「学校を隆して土習を端せ」「異端を黜けて正学を崇べ」「法律を講じて愚頑を警めよ」「礼讓を明かにして風俗を厚くせよ」^{たつと}「本業に務めて民志を定めよ」「子弟を訓えて非為を禁ぜよ」「誣告を息めて善良を全うせよ」^や「匿逃を戒めて株連を免れよ」「錢糧を完うして催科を省け」「保甲を聯ねて盜賊を弭えよ」「讐忿を解いて身命を重んじよ」^{おこ}がこれに加えられたのである。⁽¹⁾

清末には宣講の形式は変容していった。一方では民衆に浸透するため、聖諭誦誦の後、「案証」という説話による説教が出現し、他方では新社会を形成するために宣講所が設けられ、政治宣伝や西洋教育が行われることになった。前者は現代では慈善団体が発行する因果応報物語や、湖北省漢川市にいままお行われる善書芸能として存在し、後者は政治・教育団体の宣伝工作として存在している。本稿ではこうした宣講の伝統と変容について考察してみたい。

一 宣講における案証

(1) 形式と文体

聖諭宣講の形式については、『宣講集要』十五卷（光緒丙午三十二年〔一九〇六〕、宝慶〔湖南〕吳氏經元堂刊）「宣講聖諭規則」によれば、読論生が『聖諭六訓』『聖諭廣訓十六條』とともに、文昌帝君蕉窓十則、

武聖帝君十二戒規、孚佑帝君家規十則、竈王府君訓男子六戒・女子六戒・新諭十条を読み上げる。⁽²⁾

しかしながら、ただ聖諭を誦誦するだけでは説得力にかけるため、後に実例が講述されるようになつた。それが「案証」である。⁽³⁾

『宣講集要』には「聖諭十六条」の各条を卷一～十四に配して述べ、そのあとに案証を附している。⁽⁴⁾『宣講集要』の翰林院編修郭嵩燾は序文で、庶民を教化するには実証が必要であることを説いている。

御製「聖諭十六条」、無非為広訓化民之道。自童試以及鄉会、均以恭默為喻。而庸夫俗子既不能捧讀皇章、復不得恭聆聖訓。于是上諭頒行各省、以宣講為要、示諭各地方大小官員及鄉里紳耆概行遵講。自順治・康熙、以迄于今、疊奏疊頒、誠為剴切。而比閭鄉党仍然不能遍行者、皆以愚民不知奧理、訓俗型方、無善本故也。今見是書、于十六条中加以細注、徵引古今事跡、均有實証。所採各種歌調、雖未尽善、亦屬雅俗參半、差可為宣講推廣之意。願各處儒士紳耆、深体列聖教民厚意、實心力行、以此書為珍寶、則幸甚。（御製「聖諭十六条」は、教訓を広く民衆を教化する方法を述べたものであり、童試から鄉試、会試に至るまで、みな恭しく默唱することを教えているが、凡庸な者は皇章を奉読できないし、聖訓を拝聴できない。そこで天子は各省に頒布して、宣講を重視し、各地方の大小の官員や郷里の紳耆に講説するよう指示を命ぜられ、順治・康熙年間から今に至るまで、何度も奏上し頒布して、誠に宜を得ている。しかし村里でお普及しないのは、すべて愚

民が深奥な道理を理解せず、庶民を教化する方式に模範的なものがないためである。今この書を見ると、『聖諭十六条』に細注を加え、古今の事跡を引用して、実証的である。採用した各種の歌詞は完璧ではないが、雅と俗をまじえて、宣講を推進する意図を表している。願わくは各地の儒士・紳耆が深く歴代天子の民衆教化の熱意を解し、誠実に力行して、本書を珍宝としてもらえれば幸甚である。)

*

また案証の文体は特異であり、叙述の途中で韻文による登場人物の感情表現をおこなう。たとえば『宣講集要』巻1孝字の案証「大舜耕田」は以下のように始まる。

父母有賢的、有不賢的。不賢、更要安心。從前虞舜他的父母不賢、他能安父母的心。後來他父母都化成賢了。所以推他是古今第一箇行孝聖人。他父親是個瞽目、就叫瞽叟。一個弟象、是後母生的。他兩母子、刁起他父親百般刻苦、總要把舜致死。舜只是百般將就、小心事奉。一日象擺布他父母、叫舜去蓋整牛欄草屋、底下端去梯子、放起火來、要把他燒死。舜連忙夾兩個斗笠、飛撲下地、起來、裝作不曉得、反去把父母寬慰一番。(父母には賢い人と賢くない人がいまして、賢くなれば、なおさら氣を遣わねばなりません。むかし舜は父母が賢くありませんでしたが、よく氣を遣つたため、後に父母が賢い人に変わりました。それで昔から一番の孝行な聖人だと言われているのです。かれの父親は盲目で、瞽叟

と呼ばれ、一人の弟象は繼母から生まれました。かれら母子は父親をあれこれと困らせて、なんとか舜を殺そうと考えていました。ある日、弟の象が両親をそそのかして、舜に牛小屋の屋根を修繕させ、下で梯子を外して放火し、焼き殺そうとしました。舜は急いで笠を二つ脇に挟んで地面に飛び降り、起きあがつて知らぬふりをして、逆に両親をなぐさめたのでした。)このあと舜が放火されても平然を装い、父母を安堵させて唱う歌詞を挿入する。「全十句」

這一交 跌下來 昏倒一陣。躓いて 転んで 昏倒したけれど
猶幸得 平地下 身子不疼。幸いに 平地で けがを免れた
想是那 倒灰的 有火不禁。必ずや 灰捨て 残り火始末せず
二爹娘 切莫要 因此受驚。父母よ 決して 驚きめされるな
在屋上 提草頭 正好蓋整。屋根上で わら取り 蓁いていた時に
忽然間 見火起 駭弔三魂。突然に 火事見て 魂消し飛んだ
このほか、舜が父母に嫌われる理由がわからず、自分を責めて唱う場面「全二十句」⁽⁵⁾や、舜が帝位について、両親と弟が反省して唱う場面「全十四句」⁽⁶⁾を挿入する。

ちなみにこうした十字句の韻文は明代の中葉に普及したといわれる。車錫倫『中国宝卷研究論集』(一九九七)は、説唱詞話『花闇策下西川伝』『唐薛仁貴跨海征遼故事』の「擴十字」の例を挙げている。⁽⁷⁾後者は「仁貴妻柳氏囑咐夫投軍」の部分で、柳氏が薛仁貴に出征を勧めており、案証の歌詞に似る。

〔唱〕柳氏開言催虎將、多嬌嘆語告將軍。長言人辦家也辦、自古

家貧祖也貧。……〔攢十字〕柳金定 叉定手 徒頭細說、勸丈夫

薛仁貴 且放寬心。乾屬陽 坤屬陰 天地配會、人生在陽世

間 男女同婚。……（柳氏は猛将せつついてため息ついて申し

ます「能力あれば家も成す 貧乏なれば根も貧し。……〔攢十字〕

柳金定 手を拱いて 申しましよう、わが夫 薛仁貴どの 懸念
なく。乾は陽 坤は陰 天地は結合いたします、人生まれ この
世にあれば 結婚するは自然の理。……）

ただ前者は花閨策の武装を描写したものであり、人物の歌詞ではな

い。（8）

*

案証の文体のもうひとつ特徴は、篇末に聴衆にたいして教訓を垂
れて話を結ぶことである。

從此看來、你們無論賢愚、無論富貴貧賤、都要學舜。為媳婦的都
要學那兩個公主。父母的心、就無不安了。（このことから見ると、
あなた方は賢者も愚者も富貴も貧賤も、みな舜を学ばねばなりません。
嫁はみな二人の皇女を学ばねばなりません。そうすれば父
母の心は安らぐのです。）

このように案証では、必ずといつていひほど、「從此（案）看來」
という句に始まる訓戒を述べて終結する。（9）

『宣講集要』「六訓解」は聖諭六訓をわかりやすく解釈したものであ
る。その第一訓「孝順父母」はつぎのことく、不孝な者は地獄に墮ち、
孝順な者は神明の加護があるという因果応報、勸善懲惡を説いている。
万歳爺説、如何是孝順父母。人生世間、不論貴賤貧富、那箇身子
不是父母生的。爾等衆人、須要各各回頭思想。当日父母未生你時
節、你身子在何處。可是在父母身上做一塊、不知你身与你父母身、
原是一塊肉、一口氣、一点骨血、如何把你父母看做是兩箇。且說
你父母如何生養你來。十箇月懷你在肚中、十病九死。……今人不
孝順的事也多端。且只就眼前与你們說。假如父母要一件東西、值
甚麼緊、就生箇吝惜的心、不肯與他。父母吩咐一樁事、沒甚難幹、
就生一個推托的心、不肯從他。……又有一等人。背了父母、只愛
自己的妻妾、丢了父母、只痛自己的兒女。……此真是豺狼畜生。
天不容、地不載、生必遭王法、死必入地獄。……若肯發心奉養父母、
虛空神明、默默護佑、十分靈應。此是實話。況我亦有兒子、我若
不孝順父母、我的兒子、亦決不肯孝順我了。……這箇報應、斷然
不爽。（天子様は何が親孝行であるかおっしゃっている。人間は
この世に生まれて富貴と貧賤を問わず、誰でも両親から生まれた
のです。あなた方みんなよく考えてみなさい。両親があなたを生
む前に、あなたの身体はどこにあつたか。両親の身体と一体であ
り、あなたとご両親の身体は一塊りで、同じ呼吸をし、同じ骨と

（2）因果応報と勸善懲惡

血であり、ご両親を別に分けることはできなかつたでしよう。さてご両親がどのようにあなたを生んだかと言えば、十ヶ月あなたを懷妊して死ぬような苦しみに耐えたのです。……なのに今の人間は親不孝なことをいろいろとしています。まず目の前にいるあなたたちに申します。両親が何か欲しがると、何でもないのに惜しい気がして、与えようとしません。両親が用事を言いつけると、たいしたことでもないのに、したくない気がして、言うことを聞きます。……こんな人もいます。父母のことを考えず、自分の妻だけを可愛がつたり、父母を捨て置いて、自分の子供だけを世話する。……これではまったく畜生と変わりがなく、天地が許さず、この世では処罰を受け、あの世では地獄に墮ちるでしょう。……もし心を入れかえて親孝行をすれば、天の神様も無言でご加護され、靈験もあらたかでしよう。本当ですよ。それに自分にも子供があり、自分が親孝行しなければ、自分の子供も自分に孝行するわけがありません。……因果応報は必ずあるのです。）

こうした因果応報と勸善懲惡の思想は、宋代以来、民衆教化には不可欠なものとされた。^⑩酒井忠夫『中国善書の研究』（一九六〇）第一章「明朝の教化策とその影響」一「はしがき」には、つぎのように説明する。

明朝は、教化政策においても、歴代王朝に比して徹底した方策をとつた。教化方針は、いうまでもなく儒教の説くところによつていたが、更に古くから儒教をはじめ中国の民間信仰及び規範意識

を貫いて行われていた因果応報思想によつて勸善懲惡を説ぎ、それを民衆に実践させる方策がとられた。……朝廷の教化をまつまでもなく、かかる規範意識や道徳実践は少なくとも宋代以後民間に広汎に存したものであつた。従つて明朝は、更につづく清朝も、この民間社会のあり方を基礎として、下層社会にまで浸透する政治的・社会的支配組織により、教化策を民間社会におし進めることに努めた。しかも官僚や読書人は、この政策に協力することにより、民間社会の秩序を保持し、更にひいては自己の民間社会における地位を安定させることを怠らなかつた。従つて教化策は大いにその実を挙げ、明・清両朝の専制権力をその面から強化することになつた。

そして因果応報と勸善懲惡の思想は、案証のストーリーにも反映している。『宣講集要』卷四〔敦孝弟以重人倫〕「孝媳化姑」（重慶府「四川」）はつぎのことくである。

孝行な嫁珊瑚が姑に喜ばれず自殺を図るが、救われておばの家に身を寄せる。姑は子の再婚相手を捜すが、悪評が轟いて嫁の來てがなく、次男に娶つた嫁臧氏は悪逆で、姑を従僕のように酷使したため、姑は後悔して珊瑚を家に呼び戻す。臧氏は侍女を叱つて自殺させたため訴えられ、兄は亡父の靈から銀の在処を告げられて、臧氏の訴訟の費用に充てようとするが、銀は臧氏の手に渡ると石に変わる。臧氏は三子が天然痘で死去したため、田を兄に返して懲悔するが、出産せず、兄の子を繼嗣とする。

この話は『聊齋志異』「珊瑚」によつたものである。『聊齋志異』は世俗教化を目的とした話を多く収めており、「珊瑚」はその代表作だ

といつてよい。『宣講集要』のほか、多くの宣講集に取り入れられている。⁽¹⁾嫁いびりをする姑が悪逆なよめを迎えていじめられるという

ストーリーには因果応報思想がすでに表れているが、「孝媳化姑」はさらに悪逆なよめに、子が疫病にかかつて死に、継承者をなくすという残酷な報いを与えていた。

このように案証では善と惡の対比がなされ、善惡にそれぞれ応報がくだされる。

このほか、「兄義弟利」（巻六）では、貿易に出た兄が溺れる者を救うと我が子であり、少年が溺れる娘を見捨てると娘は婚約者であつたり、兄が仕入れた品物に隠された銀を持ち主に返すと、持ち主が子を女婿として迎えて金持ちになり、弟が風雨の夜に泊まつた客を殺そうとして我が子を殺したりする。

そして説話には神罰を提示して惡事を諫めるものが多い。「鳴鐘訴冤」（巻十二）では、觀音の靈験を示す。嫂が新婦の腹が出ていてのを見て新郎に懷妊していると告げ口し、新郎が新婦の父母の不羈を県令に訴える。しかし新婦が觀音廟に祈ると、夫婦の仲を裂いた嫂は自ら舌を引き出して死亡する。

また神に懺悔することによつて災禍を免れることも重視される。「独脚板」（巻十二）では、吝嗇の國子監生が死骸にお祓いをして埋葬するごとに家族の病気が治癒するが、謝礼を惜しんだため官に訴えられる。

監生は勸世文を唱つて犯人を捜し当てる。

三 宣講の流行

宣講書は『宣講集要』に続いて、各地の善堂（慈善団体）によつて陸続と編集された。善堂は各地に設立された。『光緒新寧縣志』巻八「輿地略」下・風俗によれば、「近年頗藉外洋之貨、宣講堂・育嬰堂・贈醫院・方便所・義莊・諸善堂所在多有。（近年、外國の資本によつて宣講堂・育嬰堂・医院・方便所・義莊などの慈善施設が増えた。）といい、広東仏山「万善堂」⁽¹²⁾「贊翼誠善堂」⁽¹³⁾、順德「贊育善堂」⁽¹⁴⁾「寿仁善堂」⁽¹⁵⁾、奉天錦州「社会教育宣講所」⁽¹⁶⁾など、多くの善堂で宣講がおこなわれ、善書が刊行された。

*

『宣講拾遺』六卷 莊跛仙編 同治十一年（一八七二）刊 光緒二十四年（一八九八）重刊 天津済生社藏版

首巻には『宣講集要』と同じく、「宣講聖諭規則」「欽定学政全書講約事例」を載せ、『聖諭六訓』によつて案証を分類する。⁽¹⁷⁾同治十一年の編者自序には、『宣講集要』の体裁にならつて新たに案証を編集したという。⁽¹⁸⁾同年の蔣岸登の序には、正式の宣講が学校などの礼法の厳しい場所で行われて、一般庶民が近づけず、その意味で本書が場所や時間にこだわらず誰でも自由に享受できる良さを持っていると指摘する。⁽¹⁹⁾光緒八年（一八八二）李映斗の重刻序には、因果応報を示す案

証が非学の者を啓蒙するためのものであること、宣講に携わる親類が重刻し、同志が印刷して流傳を広めたという。⁽²⁰⁾ 光緒二十四年の通真老人序にも、宣講の歌唱形式が人を感動させて啓蒙するのに効果的であること、某生が伝承を広めるため重刻したことを指摘する。⁽²¹⁾

*

『宣講博聞錄』十六集 光緒十四年（一八八八）羊城板箱巷・翼化堂承印 西樵・雲泉仙館藏板

『聖論十六條』によつて案証を配する。⁽²²⁾ 光緒十四年調元善社の序文には、宣講が聖論によつて始まり、ついで因果應報の話に入るが、同じ話ではすぐに厭きられるため、往事の伝聞を博採して変化を加え、論を付加したと述べる。⁽²³⁾

*

『宣講選錄』十二卷 同治十一年（一八七二）蔣岸登序 甲戌年（民

國二十三年（一九三四）正月重印 双城崔獻樓翻板 北平大成印書社代印

目録卷一に「宣講規則」「礼部頒行」を記すが、実際には掲載しない。

また案証は聖論による分類をせず、アトランダムに編集する。⁽²⁴⁾

『宣講珠璣』四卷 光緒戊申（三十四年）經元書室重刊
序文はない。案証は聖論による分類をせず、アトランダムに編集するが、案証の出典を示す。⁽²⁵⁾

*

『宣講福報』四卷 光緒戊申（三十四年）經元書室重刊

序文はない。案証は聖論による分類をせず、アトランダムに編集するが、案証の出典を示す。⁽²⁶⁾

*

『万選青錢』四卷 編者・刊行者・刊年不詳

『聖論六訓』『聖論十六條』の読誦から始まる。世人が新奇な説話を好むため、新たに編集したという。凡例をもうけて、宣講は声高らかに行うこと、品行方正な人物が行うこと、神靈の監察が必要であるこ

と、宣講は疾病を除くことができ、疫病を駆除し、降雨をもたらし、戰禍をさけ、神明の加護を得ることを実例を挙げて述べており、宣講が宗教的な行為であることを示している。⁽²⁷⁾

*

『緩歩雲梯集』四卷序一巻 羅永儀編 同治二年（一八六七）候選

教職王紹棻序・重刊

王序によれば、黃海雲が寄金を募つて重刻したという。羅永儀はその序で、本書が聖論二十二条（六条と十六条）の主旨に沿つて案証八十二条を採集し、劉石貞に校正を依頼し、閔聖帝君が命名したという。また近年宣講が盛行し、城鄉数百カ所で行われているという。案証は聖論各条にそつて分類していないが、その主題を付記してわかりやすくしている。⁽²⁸⁾

『宣講摘要』四卷 光緒戊申（三十四年）經元書室重刊

序文はない。案証は聖論による分類をせず、アトランダムに編集するが、案証の出典を示す。⁽²⁹⁾

*

『宣講彙編』 四巻 光緒戊申（三十四年） 経元書室重刊

序文はない。案証は聖論による分類をせず、アトランダムに編集するが、案証の出典を示す。⁽³⁰⁾

*

『新編宣講大全』 不分巻 西湖俠漢編 光緒戊申三十四（一九〇八）

自序 民国二十六年編印 上海鴻文書局

自序によれば、「嘗覽陰陽書不下數十種、而瑤函一集尤為美備」（日頃陰徳の書を數十種以上読んでいるが、箱入りの宣講集はとりわけすばらしかつた）ので再刊したという。⁽³¹⁾

*

『触目警心』 五巻 光緒十九年（一八九三）刊 沙市〔湖北〕善成堂藏版 一名『宣講小説触目警心』

『宣講福報』『宣講珠璣』『宣講大全』などから再編集している。⁽³²⁾

*

『宣講管規』 中華民国二十四年（一九三五）謙記商務印刷所代印

宣統三年辛亥（一九一）挙人許鼎臣の序によれば、洛陽周君景文・

維新が莊跋仙『宣講拾遺』にならつて案証を『聖論六訓』によつて分類編集した宣講集。この洛陽の原版を民国二十四年に李毅成の依託によつて謙記商務印刷所經理陳希黃によつて翻印した。⁽³³⁾

唱の部分を「宣」と記し、説の部分を「講」と記す。「宣講」が文体を指すようになったことを意味する。

〔宣〕人生惟有孝當先、子報親恩理當然。……。若能改過盡孝道、一片誠心可格天。〔講〕今有一人當被雷擊、惟孝心感動上天、而雷終不擊者、講來請聽。本朝臨川縣有一小民、名叫吳三。……〔宣〕人生なにより親孝行、親の恩には報いねば。……。心を改め孝行すれば、真心天に届くはず。〔講〕ここに雷に擊たれるは



『長城找夫』（民国七年〔一九一八〕刊、東昌府金善堂存板）に見える「宣」「講」形式

ずでありながら、その孝心が天を感動させて雷にも撃たれずにすんだ者がおります。どうぞお聞きください。本朝臨川県（江西省）に呉三という民がおりました。……（卷一・孝順父母「大孝格天」）

*

宣講における案証は宗教的語り物「宝巻」にも影響した。たとえば、『立願宝巻』（光緒二十三年〔一八九七〕初版、民国癸丑二年〔一九一三〕三版、上海廟園内翼化堂藏版）は、徳目にそつて説教をおこなう。³⁴⁾

- 第一願勧人孝順父母 第二願勧人和好兄弟 第三願勧人管教兒女
- 第四願勧人勿溺女嬰 第五願勧人勤儉作家 第六願勧人吃虧忍氣
- 第七願勧人勿走邪路 第八願勧人勿騙人財 第九願勧人勿説壞話
- 第十願勧人勿壞良心 第十一願勧人常行好事
- 第十二願勧人敬惜字穀 第十三願勧人戒殺放生
- 第十四願勧人勿吃牛犬

また石派書『龍岡公案』「代讀仙枕過陰」にも影響を与えていいる。

＊

文正公問道、「他犯了這文昌帝君什麼律例、有此危難。」判官説道、「只因他在家中、平常讀書、從不敬惜字紙、以致他妻子白玉蓮常拿字紙糊窓戶糊蓬、種種的不敬惜字紙。他既是讀聖賢之書、就該尊帝君的律例。這是他有犯律例第一款。還有第二款。只因他進京赴考、求取功名、理應潔身以往。范仲禹進京之時、攜帶他妻子白

玉蓮一同進京、難免有陰陽交合之事。這更是犯文昌帝君之大戒。」

（包公は尋ねて、「彼は文昌帝君の何の律例を犯してこの危難を生じたのか。」判官は答えて、「彼は家で日頃読書して紙を大切にせず、妻白玉蓮が紙を窓に貼り付けなど紙を大切にしなかつた。聖賢の書を読む者は文昌帝君の律例を守るべきなのです。これは律例を犯した一件です。もう一件あります。上京して功名を求めるには身を清めるべきです。范仲禹は上京する時、妻白玉蓮を同伴しました。陰陽交合のことは免れません。文昌帝君の大戒を犯しました。」）

たのです。」

ちなみに「文昌帝君蕉窓十則」は、「一に淫行を戒め、二に意惡を戒め、三に口過を戒め、四に誇功を戒め、五に廢字を戒め、六に人倫を敦くし、七に心地を淨め、八に人品を立て、九に言語を慎み、十に教化を広める」である。

四 宣講の変容

（1）新学・政策の宣講——宣講所

近現代になると、官製の宣講の内容も案証以外のものが取り入れられるようになる。光緒三十二年（一九〇六）学部奏定勸學所章程（『學部奏咨輯要』卷一）には、宣講の儀式は踏襲して、その内容に国民教

育、修身、歴史、地理、格致などのやさしい学問や白話新聞も加えるとある。⁽³⁵⁾

また光緒三十二年（一九〇六）学部通行各省宣講所應講各書文（『大清光緒新法令』第十三冊）には、教育宗旨、各省勸學書章程、学堂章程、巡警官制章程、人譜類記、養正遺規、訓俗遺規、勸學篇、國民必讀、民權相安、警察白話、歐美教育觀、兒童教育鑑、蒙師箴言、魯濱孫（ロビンソン）漂流記など、通俗教育に裨益する書名があげられた。⁽³⁶⁾

河北省蔚県の場合、一九一四年に宣講所が設けられ、流動宣講員が新政府の綱領や政策、法令を群衆に解説し宣伝した。一九三三年には、宣講所は民衆教育館に改組され、もっぱら時宜を宣講することになつた。同時に館内は閲覽、講演、板報、遊芸、陳列部門に分かれ、群衆に各種の娯楽活動の場所を提供した。一九四九年には民衆教育館は文化館と改称した。⁽³⁷⁾

（2）小説体——四川善書『躋春台』『一杯鹽』

『躋春台』四十篇（元亨利貞四集、各集十篇）は、清末四川中江县の劉省三が創作した。この作品は從来「擬話本」と認識されてきたよう、テーマを要約した詞によつて語り始める。だが擬話本とは異なり、作中に人物の歌唱を挿入し、結末を訓話で収束する案証である。そして『宣講集要』が『聖諭広訓十六条』に沿つて「案証」を説いているのに対して、『躋春台』はアトランダムに話を並べる。

いま『宣講集要』卷十四「施公奇案」と『躋春台』卷三「南山井」を比較してみると、ともに『聊齋志異』「折獄」を素材として酒色を戒める話としているが、『宣講集要』は、

聖諭十六条「解仇忿以重身命」、仇忿不解、必至謀害報德、捨身喪命。然仇忿之起、固非一端、究其來由、多壞於酒。（聖諭十六条「仇忿を解いて以て身命を重んず」は、怨恨が解消しなければ、必ず殺戮で徳に報い、身を犠牲にして命を失うことになります。怨恨の発生は色々な事が発端となつていますが、その原因を考えると、酒に冒されることが多いのです。）

と、聖諭十六条に基づいて説き始めるのに対して、『躋春台』は、「四閨原是迷魂陣、惟有酒色更凶。凡事皆要合乎中。不為彼所困、免得入牢籠。」（四閨門「酒食財氣」は狂わせる、中でも酒食は凄まじい。すべては中庸肝心で、惑わなければ、入牢無し。）

と、語り物風にテーマを要約した詞によつて説き始めている。

また『宣講集要』が『聊齋志異』を加工することなく引用して酒戒を説き、富者が酒の上の冗談で人殺しをしたと口にして仇敵に訴えられる話を述べるのに対して、『躋春台』は色案と酒案を組み合わせて、好色な夫が妖艶な女と再婚して家産を蕩尽し、後妻の姦通によつて殺害される話を前に置いて、二段構えの話に改編している点には、よりおもしろい物語創作への工夫が見られる。

よつて『躋春台』は本来の聖諭宣講が発展を遂げた段階の読み物としての文体とストーリーを備えており、宣講を背景として生まれた語

り物だと位置づけるのが妥当であろう。本書林序に、
此勸善懲惡之俗言、即『呂書五種』教人之法也、讀者勿淺近薄之。(こ
の書の勸善懲惡の通俗表現は、まさしく『呂書五種』の教化方法
であり、讀者は平易だからと言つて輕視してはならない。)
と本書を読物と言うのはこのためであろう。

*

四川の善書は高腔の曲牌「幽冥鐘」「紅衲襖」など主要なメロディ
を借りて語られるようになった。二十世紀には多くの善堂が現れ、最
高潮を迎えた。『中国曲芸音楽集成』四川卷(一九九四、中国ISBN中心)
には、旧社会における賢妻の受難とその子の孝心を描いた伝統善書『一
杯塩』選段(黎宏文講唱、蔣守文記譜)を掲載する。冒頭は小説ふう
に「格言」とその解釈によつて始まる。

「但覗青松莫視花、花笑青松不如它、有朝一日寒霜降、打落塵埃

変泥沙。」愚下所説的這幾句格言、是説愛做好事的人好似青松一

般、一年四季長青不老。有一種惡人、無所不為、一時僥倖猶同花

一般、有朝寒霜一來、打落塵埃、竟至無影無形。(「青松を見て花

を見ず、花は青松笑うけど、ある日霜が降り出すと、地面に落ち

て土となる。わたしが述べたこの格言は、善行を好む者は青松

のように一年中青々として老いず、惡人はしたい放題して花のよ

うに一時の僥倖を得るが、ある時霜が降りると地面に落ちて影も

形もなくなることを言つています。)

ついで案証を語り出す。

愚下說至此間、猛然想起一個案証来了。這個案証在那滿清乾隆
四十多年、在我們四川省有個安岳縣、……(ここ)でわたしは案証
をひとつ思い出しました。この案証は清朝の乾隆四十年代のこと、
私たちの四川省に安岳縣があり、……)

物語には善人と惡人が登場し、勸善懲惡のストーリーを開拓する。

大工鄭福然の隣家の刁氏が塩を借りられず、怒つて鄭の妻秋桂を讒言
したため、秋桂は追い出され、投身自殺をするところを博徒に救われ
るが、博徒が悪人で監生陳正の妾に売る。陳正は義妹として救うが、
その妻が嫉妬して甥と共謀して毒殺しようとしたため、陳正が犠牲に
なり、殺人の冤罪を被る。子宝童は母を救うため成都に上るが、追跡
した甥が誤つて旅館の子を殺し、死体の腕を切つて王家の前に落とし
たため、王が冤罪を被る。宝童が王の子と同道して總督に訴えたため、
刁氏は斬首され、陳の妻と甥は凌遲刑に処せられる。

作品では賢妻の嘆きなど、人物の感情を歌詞で表現する。

哭一声 奴的夫 你心好硬、可憐見 打得妻 鮮血淋淋。你在外
莫煩惱 我待親孝敬、早晚間 并未曾 慢過慇懃。……(ああ
悲し わが夫 なんと冷酷、可哀想 妻打たれ 鮮血したたる。
外にて 褒いなし 賢妻あれば、朝晩に 怨らず 奉養つくす。
……)

また結末は常套句で教訓を示す。

從此案看起來呀、真說得上善有善報、惡有惡報、若是不報、時候
未到。……(この案から見たところ、まさに善には善報があり、

悪には悪報があり、いま応報がなくてもいざれ来るものだとえましよう。)

(3) 娯楽と教育——漢川善書

漢川の宣講は民国初年に宣の部分に民間の音律を取り入れて、「哭喪調」「小宣腔」「流水宣腔」「梭羅腔」「流浪腔」という善書のメロディを創出した。



漢川市文化館



文化館の館長と職員のみなさん

新中国にいたつて漢川善書は宗教的色彩をなくす。作品は伝奇性と教育性を同時にもつ。作品に『三月英』『万花村』『大審煙槍』『双英配』『義侠伝』『飛鴿案件』『双圓円』『匕首案』等があり、そのうち『飛鴿案件』は湖北省『布穀鳥』文芸月刊一九八〇年第十一、十二期に掲載され、『匕首案』は『布穀鳥』一九八一年十一、十二期に掲載された。^{〔38〕}これらのテキストは、漢川市文化館に蔵する。そして漢川市内では現在でも善書が上演されている。

『二月英』（何文甫抄本）では、明朝嘉靖年間、四川犍為県の裴宣は妹月英と狩猟し、月英が捕らえた黒狐を放つたので不便に思っていた。尚書王朝善は盜賊に遭つて病死し、月英の婚約者鳳鳴は裴宣に借錢して科挙を受験する。悪党張培忠は鳳鳴を殺して月英を奪おうとする。月英は復讐のため張に嫁いで、張を殺して逃亡するが、盜賊に捕まり、土牢で彦月英と出会う。二人は男装して逃走し、裴月英は兄裴宣の名前で馬翰卿の娘月英と婚礼をあげ、馬月英に眞実を話す。二女は馬家の養女となる。鳳鳴は張の部下熊豹に救われて、ともに番邦平定に出

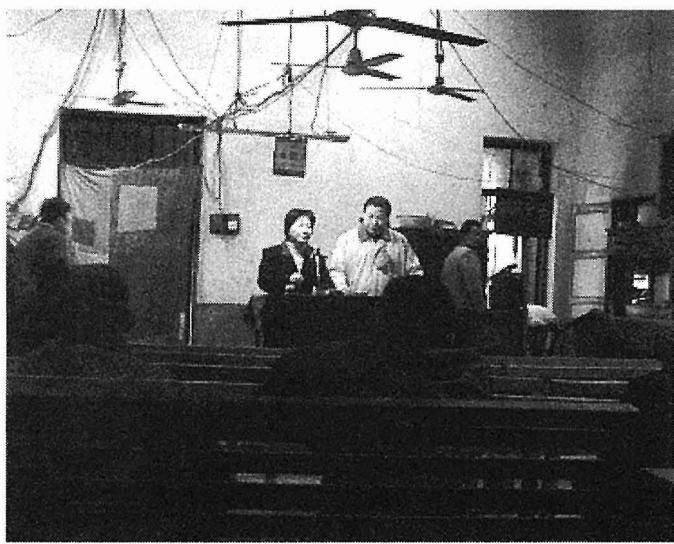
征し、三女もそれぞれ裴宣・盧相・馬勝とのつて出陣し、凱旋して三女はそれぞれ鳳鳴・裴宣・熊豹と結婚する。媒酌人汪二娘は口が腐れて死んだ。

三組の男女が危難を克服して結ばれる伝奇であり、よけいな世話をした者が天罰を受けるという因果応報思想をのこすが、教育性は希薄である。

＊
『双英配』（一九八二・四、陳貽謀抄録）は、嫌貧愛富を描く。清朝



漢川市街にある演芸場。



善書の上演。右側の男性が「主案」で物語を語り、左側の女性は「対詞」でときおり登場して作中の人物になり、「主案」と対話をかわす。〔筆者撮影〕

乾隆年間、常州府江陰県のできごとを描く。劉成必と傅松廷が婚姻を

結ぶが、劉の死後、傅が劉の子天授をひきとると、妻陸氏が不満をも

らす。傅は画を売りに出ると、娘瓊英は天授をかばう。だが瓊英が不

在のとき、陸氏は天授に食事を与えず、金を盗んだといつて追い出す。

瓊英は母が頑固なため、天授に父を捜しにいかせる。天授は途中で王礼成に救われて娘碧英と結婚し、解元に及第する。傅は魯家に逗留するが強盜の嫌疑を受ける。天授は瓊英と陸氏に出会つて傅の災禍を知る。天授は白扇をたよりに天子に拝謁し、傅の冤罪を訴えて自ら盜賊を裁く。

この作品では一男二女の結縁を描く。また陸氏の罪は瓊英の顔をたてて赦され、天罰も下らず、因果応報の思想は消滅している。

*

『双婚配』（一九八二・六、陳貽謀抄録）も、嫌貧愛富を描く。清朝光緒年間、左天桂の娘梅蓉の婚約者閻景安の家が洪水に遭うと、左は婚約解消を告げ、周家と婚姻を結ぶ。梅蓉は知つて逃走し、寡婦林氏の井戸に落ちる。林氏は白鬼寺の和尚と姦通しており、和尚を隠して窒息させる。左はしかたなく梅蓉の死体とし、周家に伝える。博徒賈三は梅蓉を井戸から引き上げ、博打のかたに老人劉鵬舉に嫁がせる。梅蓉と賈三の娘瑞南は景安の家に逃げ、三人は首を吊る。劉は賈三を殺して投獄され、南陽県の審判により、二女は景安に嫁ぐ。左は家が落ちぶれて子は流浪し、景安に養われる。

この作品も一男二女の結縁を描く。末尾はほぼ現実の裁判で結んで

おり、左の最期に因果応報思想がみられる。

*

『義侠伝』上中下三集（何文甫抄本）は、家僕の逆恨みを描く。明朝嘉靖年間、許嬌春が父の死後、婚約者蔡蘭英の家をたずねていくが、途中で家僕劉青が嬌春を打ち殺し、嬌春になりすまして蔡家を訪れる。

嬌春は山賊劉子英に救われる。子英の妹翠英は蘭英の侍女春香であり、劉青が嬌春でないと見抜き、別の侍女を蘭英に仕立てる。嬌春は子英とともに蔡家を訪れるが、蔡は婿と認めず、強盜として捕らえられるが、南海県令はわが子を犠牲にして嬌春を救う。劉青は北京に逃げて、夫人を殺して宝物を奪おうとするが、子英が現れ、劉青は黒水国へ逃げる。子英は広東を攻めて敗戦し、陳洪の娘に変装して蔡家を襲い、自首して県令に放免され、嬌春と再会する。嬌春は状元に及第して子英を推挙し、烏騰雲を平定する。劉青は中原に帰るが、子英が股を引き裂き、死体は野鳥に食われる。蘭英は嬌春に父の免罪を嘆願する。

この作品は『群英傑』説話を改編しており、二組の男女の結縁を描く。また家僕の最期に因果応報を示している。

*

『万花村』（袁大昌抄本）は、清朝咸豐年間、廣西潮州の封官保が清明節に妻林紅杏をつれて万花村の觀音寺に参詣し、提督の子单武が紅杏を見初めて悪友包得元にはかり、官保を罪に陥れて紅杏を奪う話であり、紅杏は復讐を決意して单武に嫁ぐが、薛子鳶が官保の父に報恩するため紅杏の身代わりとなり、单武が辞令を受領に出かけた隙にそ

の妹玉娥と逃亡する。单武は瘋癲をわざらい、水中に紅杏の姿をみて飛び込んで死に、妻妾は家財を盗んで逃走し、提督も憂いが高じて死ぬ。包得元は悪人の報復を受けて殺される。

この話は『躋春台』巻二「万花村」とストーリーがほぼ同じく、因果応報思想が濃厚である。

ただ『躋春台』では冒頭に女性が芝居見物などで顔をさらすことを戒めている。

従来治容将淫誨。何必看戲觀灯。一朝露面禍纏身。失貞如不屈。

憑空降救星。（化粧は男を惑わせる、芝居や提灯なぜに見る。顔をさらせば災禍あり。汚されるのが嫌であれば 救いに来る者どこにいる。）

本作品ではそういう保守的な教訓は消去する。また提督が後継を作るために妾と淫欲を尽くして病死するというストーリーもないし、包得が「龜窩」（夫が妻に売春させる家）に出入りして、姦夫から殺害されるという記述も削除する。『躋春台』の「従此案看來、封可亭体父之德、好善樂施、所以得享高寿、子孫富貴」（この案証から考へると、封可亭は父の徳性を身につけて慈善につとめたので長生きし、子孫も栄えた）という常套句も本作品ではない。

*

『大審煙槍』（『福海無辺』摘録、何文甫抄本）では、清朝同治年間、四川安岳県で訴訟を専業とする王明山が李紹儒と婚姻を結ぶが、子天喜が阿片を好み、貞秀との新婚の夜に阿片を吸つて中毒死する。

列台趙忠良は新郎がキセルを床下に隠していたと聞いて毒虫の仕業だと推察し、わざとキセルを審問して打つと、中からムカデが出て事件は解決し、列台は貞秀に再婚相手を世話し、県令を罷免する。

この話は『躋春台』巻三「審煙鎗」では、新婦を訴えた富者は急死し、繼嗣も家産を蕩尽するとして因果応報を述べるが、この作品ではすでに因果応報思想はない。

『躋春台』ではまた、塾の教師を人格が卑しく阿片を好む人物として描き、末尾に教師に対する戒めを述べている。

従此案看來、教學者切宜謹戒生徒吃煙、慎勿以為逢場作戲之事。（この案証から考へると、教師は生徒の喫煙を厳しく戒め、いいかげんにすませてはなりません。）

このほか、事件を裁くのは成都按察使牛樹梅で、閔聖帝君の使者であるカラスが牛に「安岳犯女李貞秀」と書かれた紅衣を示したことから牛が冤罪事件と考えたとし、語り手は読者に、暗に閔帝信仰をすすめている。

各位。烏鵲原是蟲物。怎能在店房去啣紅衣？只因劉氏朝夕祈懇聖帝、極其心誠、故聖帝顯聖。（みなさん。カラスは賢くないのにどうして宿屋から紅衣をくわえてきましょうか。これは母劉氏が朝夕閔聖帝君に祈願し、その真心を尽くしたため、閔帝が靈験をあらわしたのです。）

本作品ではこれらの描写をすべて削除している。

*

『双団円』（漢川県馬口鎮工人業余善書組創作、孝感地区代表隊印〔印

刷時期不詳）は、文化大革命の四人幫支配時代における造反派が張善卿と婚姻を結べず復讐する話で、娘桂蘭は張に科せられた罰金を払うため借金にいくが、無頼がその金を奪つて誘拐し、造反派に売ろうとする。桂蘭は機転をきかせて無頼を家に招いて捕らえようとするが、

無頼が子繼偉を奪つて逃走する。江漢県公安局が無頼を捕らえるが、繼偉は置き去りにされ、大工李連喜が養育して来穏と名づける。公安局は繼偉を探しだし、政府は大工夫妻に別の子供を紹介して双方がま

るくおさまる。

この作品は、二組の親が一人の子を共有するという伝奇的な話を述べている。「主案」「対詞」のほか、男女の芸人が登場して大工夫妻の会話を演じる。

*

『匕首案』（漢川馬口鎮工人業余善書組創作）は、濱江市長城路の治保主任王世敬が無頼の恐喝に屈せず、無頼に騙されて罪を犯した青年を立ち直らせる話であり、老人が社会に貢献する様子を描き、観衆の大部分である老人を楽しませている。

叙述形式は推理小説風であり、冒頭に七言詩で物語の要旨を述べる。
為了偵破匕首案、治保主任斗凶頑。失足青年得挽救、英雄美名到處伝。（匕首事件を調べるために、悪人許さぬ保安員。罪を犯した若者を、救つてその名はあらわれる。）

また物語は二回に分けて語られ、前半は、公安局が青年崔福松を取り調べることになるところで終わり、「要知審査結果如何、且聽下回分解」（審査の結果がどうであるかは、次回に述べましよう）という章回小説体で結んでいる。

物語の主旨は青年の教育にある。冒頭、悪人の脅迫におびえる老妻に対しても、王世敬は青年の道徳教育の重要性を説く。



『匕首案』（『布穀鳥』一九八一年十一、十二期）

原稿は一九八一年七月油印本。「主案」と「扶案」によつて語られる。漢川市文化館蔵。

青少年 走邪路 偷騙詐混、攬鬭得 社会上 不得安寧。教育好
青少年 都有責任、対首惡 必定要 依法嚴懲。失足者 要帮
他 改邪歸正、有利于 現代化 加速建成。（若者が 道を間違

え 悪事をすれば、騒乱で 社会の者は 安らがず。青少年 教育するは わが責務、悪人は 何がなんでも 裁かにやならぬ。若者が 救いを受けて 改心すれば、近代化 これによつて 速 まろう。)

この作品には青年の祖母が登場して、青年の健康な成長を願う。

指望你 長大了 安守本份、講道德 求上進 学好品行。倘若是 児女們 不聽教訓、在外邊 賑是非 徒留罵名。（おまえには 大きくなつて まじめに暮らし、道徳を知り 努力して 人物 みがいてもらいたい。万が一 子供らが 教えをきかねば、外に 出て 事件をおこし 汚名を残そう。）

若者も王世敬に救われて出所し、父母が悪人に殺されたことを祖母から聞かされて、祖母に不孝をわびる。

哭一声 奶奶我的 肝腸断、不孝孫 五臟六腑 似箭穿。奶奶你 一世奔波 受磨難、奶奶你 養我成人 苦難言。（ああ悲し おばあちゃん ごめんなさい、不孝な僕は心中が 切れるよう。 おばあちゃん 一生あくせく はたらいて、おばあちゃん 育て の大恩 言い難し。）

（こ）には伝統的な孝心を重視する倫理観がある。青年は悪人たちの 罪状を供述し、自分の過失を懺悔する。

*

その前年に発表された『飛鴿事件』（漢川県馬口鎮工人業余善書組 創作）も青少年の教育をテーマとしている。

母子家庭に育つた望保が母に「飛鴿」自転車を買つてもらうが不審

な男に強奪され、通りがかりの女性の自転車をむりやり借りて追いかけるが逃げられる。女性は強奪されて悲しむが、望保がもどつてわびをいい、家まで送る。女性は小萍といい、父母は事情を聞いて望保の善良さに感動し、両家は交際をはじめる。小萍の婚礼の日、望保は自分の自転車を見つけるが、新郎が乗つてきたという。新郎は自分の自転車だと言い張つて争いになるが、望保がハンドルに隠した現金によって決着がつく。新郎は小萍の従兄で、小さい頃から甘やかされて悪習に染まり、賭博の形にするため望保の自転車を奪つたのである。新郎は捕まり、小萍は婚約を解消して、望保と結婚する。

叙述は推理小説風に工夫されていて、犯人が実は婚約者であったという意外な結末を設定している。また語り手は「説書人」と自称し、読者に対して「各位」と呼びかけており、最後は小説風に教訓を垂れて結んでいる。

這正是：「奉勸家長細思量、教子猶如栽樹秧、虫害不除難成材、根深蒂固當棟梁。」（これこそまさに「保護者はしつかり考えて 教育植樹と同じこと 虫害除かにや材成さぬ 根本が固けりや梁 となる。）

また十言句で人物の感情描写を行うほか、末尾「這正是……」の前に、

善書の常套句を置いて勸善懲惡の主旨を表している。

各位・照此書看來、「学好終得幸福、作惡必受懲罰。」（みなさん。「好い」ことを学べば最後に幸福を得、悪いことをすれば必ず懲罰

を受けるのです。」

(4) 河南善書

八年新刊

新 一 口 血

板存岳口

蔡甸一口血案證

此案出在光緒甲辰歲，湖北省漢陽府漢陽縣蔡甸東街有一人姓王，名德望，娶妻許氏，膝下只生一子一女，子名再善，女名玉枝，玉枝長至二十六歲，即生得眉清目秀，伶俐聰明，幼時許與同鄉陳光太為媳，王德望夫妻愛如珍寶，就是家無恒產，兼之時運不好，累遭坎坷，憂患太過，忽染重病，一熱如火，怕不能言好，許氏忙着請醫調治，服藥無效，求神問卜，吃符不靈，漸漸骨瘦如柴，不像人形，自知不久于人世，心想女兒尚幼，妻子年

前半が十言句の歌詞が多いのに対して、後半が全くないのは統一に欠け、別々に整理されたと思われる。

なおこの作品の原題は『抓女婿』（漢川県馬口鎮工作、一九八〇年八月第五次修改稿）であり、小萍の家庭描写からはじまり、鵬程（「布穀鳥」本では望保）と小萍の会話を「主案」と「對詞甲」が十言句で唱うなど、「布穀鳥」本と叙述が異なる。

*

『一口血』（民国六年〔一九一七〕刊、岳口存板）は、漢川善書芸人の何文甫が、漢陽縣蔡甸鎮でおきた無頼余海子が寡婦王玉貞を姦淫しようとして殺害する事件に取材した案証である。⁽³⁹⁾

道光年間（一八二一～一八五〇）には、講聖諭は世俗化して普及し、社会福利団体や慈善機構が主催することになった。南陽の明善堂・治善堂・衆善堂、許昌の清善局などは『聖諭広訓』『聖諭拾遺』『宣講大觀』『宣講大全』『宣講大成』『宣講管窺』などのテキストを刊行して宣講人に供した。光緒年間（一八七五～一九〇八）には、宣講は一日、十五日に限らず閑暇を利用して行われ、泌陽県の曾伝江（一八八二～一九五八）などは、常に周囲の村鎮で活動した。その案伝は流行のテキストのほか、『喻世明言』『警世通言』『醒世恒言』などの小説から採集した。民国以後、善堂は増加して宣講人は汝南一県でも百余名に達した。民国十六年、博愛県の李善娘（一八六一～一九三六）は十七歳で河内県（今の沁陽）に嫁ぎ、夫の死後一人で子供を育てたが、子供が十五歳のとき悪習に染まつたため出家し、善書を習つて自分の身の上を語つた。一九五〇年代になると、開封市の曲芸改新会は「改良書詞」と題して神靈故事を削除し、『小二黒結婚』『血涙仇』『白毛女』などの話を改編して語つた。一九六六年には文化大革命で善書は没収され、一九七八年以後、沁陽・濟源・浚県・淮陽などの郷村の廟会でしか見られなくなつた。⁽⁴⁰⁾

五 おわりに

宣講は清代の末期に最盛期を迎えた。多数の案証集が刊行された。案証集の刊行は善行であり、疫病を駆除したり、家族の病気治癒を祈願したり、雨乞いをしたりする目的で行われることもあった。近代に至つて政府が宣講所を設け、政策宣伝や通俗教育が行われた。その後宣講所は民衆教育館をへて文化館となり、種々の文化娯楽活動を提供する場所となつた。元来の宣講は宗教団体などによつて継承され、善書として刊行されたり、また漢川善書のように芸能化して、あるいは因果応報思想が抑制され、青少年の道徳教育をテーマとして本来の役割を果たしたりしている。

注

(1) 『欽定学政全書』「講約事例」には、「順治九年、頒行六諭臥碑文於八旗・直隸・各省。欽定六諭文：「孝順父母」「恭敬長上」「和睦鄉里」「教訓子孫」「各安生理」「無作非為」。順治十六年、議准設立鄉約、申明六諭。原以開導愚氓。從前屢行申飭、恐自引視為故事、應嚴行各直省地方牧民之官与父老子弟實行講究。……其鄉約正副、不應以土豪僕隸・奸胥蠹役充數、應會合鄉里、公舉六十以上之人、告給衣頂、行履無過、德業素著之生員統攝。若無生員、即以素有德

(2) ○引讀賓旁立云、「大眾肅清、今為宣講聖諭、敦行儀禮。鳴金、擊鼓。諸生虔誠排班、就位。跪、叩首叩首三叩首、興。」詣聖諭台前、跪。○代讀生恭讀世祖章皇帝〔順治帝〕「聖諭六訓」。諭諭生云、「第一訓、孝順父母。第二訓、尊敬長上。第三訓、和睦鄉里。第四訓、教訓子孫。第五訓、各安生理。第六訓、毋作非為。」○引讀賓云、「恭讀聖祖仁皇帝〔康熙帝〕『聖諭廣訓十六条』。諭諭生云、「第一条、敦孝弟以重人倫。第二条、篤宗族以昭雍睦。第三条、和鄉党以息爭訟。第四条、重農桑以足衣食。第五条、尚節儉以惜財用。第六条、隆學校以端士習。」

第七条、黜異端以崇正学。第八条、講法律以儆愚頑。第九条、明礼儉以厚風俗。第十条、務本業以定民志。第十一条、訓子弟以禁非為。第十二条、息誣告以全善良。第十三条、誠匿逃以免株連。第十四条、完錢糧以省催科。第十五条、聯保甲以弭盜賊。第十六条、解仇忿以重身命。○引讚生云、「恭誦文昌帝君蕉窓十則」。讀諭生云、「一戒淫行、二戒意惡、三戒口過、四戒誇功、五戒廢字、六敦人倫、七淨心地、八立人品、九慎言語、十廣教化。」○引讚生云、「恭誦武聖帝君十二戒規。」代讚生云、「一戒不孝父母、……二戒侮慢兄長、……三戒道人過失、……四戒好勇鬪狠、……五戒驕傲滿仮、……六戒汚穢竈君、……七戒嫖、……八戒賭、……九戒打胎溺女、……十戒食牛犬鰐鱠等肉、……十一戒穢溺字紙、……十二戒唆人爭訟、……」○引讚云、「恭誦孚佑帝君家規十則。」代讚生云、「一重家長、二整禮儀、三理家規、四勤執業、五節費用、六立內正、七教新婦、八端蒙養、九睦宗族、十正己身。」○引讚生云、「恭誦竈王府君訓男子六戒。」代讚生云、「一戒不孝父母、二戒不和兄弟、三戒嫖賭溺女、四戒鬭很唆訟、五戒穢污字紙、六戒好談閨闥。」○引讚生云、「恭誦竈王府君訓女子六戒。」代讚生云、「一戒不孝公婆、二戒不敬丈夫、三戒不和妯娌、四戒打胎溺女、五戒拋撒五穀、六戒艷粧廢字。」○引讚生云、「恭誦竈王府君新諭十条。」代讚生云、「一順父母、二戒淫惡、三和兄弟、四信朋友、五忍口、六節慾、七除驕矜、八息爭訟、九廣施濟、十培古墓。」○引讚生云、「恭誦宣講壇規十条。」……○引云、「論戒壇規誦畢。叩首叩首叩首叩首、興。禮成、司講者登台恭誦王章。」

(3) 陳霞『道教勸善書研究』(一九九九) 第五章「道教善書的社會影響」第二節「道教善書對其他善書的浸透及影響」一「聖諭與道教善書」には、「但對老百姓講干巴巴的聖諭、吸引不了他們。于是宣講生在念完聖諭後、要講唱生動的故事。……到晚清已有將這兩者相互融通的現象、因而、在清末和民國時期、聖諭和善書往往被群衆視而為一。故善書亦被稱為聖諭或高台教化、在民國時改為格言。……說唱善書這種曲芸由於曲折的情節、生動的故事和濃厚的地方語言而深受老百姓的喜愛、於是產生了說唱這些故事的、以此謀生的善書芸人」といひ、郭沫若(一八九二～一九七八)『沫若自伝』第一卷「少年時代」の、「我們鄉下(四川省樂山県) 每每有講聖諭的先生來講些忠孝節義的善書、這些善書大抵都是民間的伝説。……講聖諭的先生到了宣講的時候了、朝衣朝冠的向着聖諭牌磕四個響頭、再立着拖長聲音念出十条聖諭、然後再登上座位說起書來。說法是照本宣科、十分單純的。凡是唱口的地方總要拖長聲音唱、特別是悲哀的時候要帶着哭聲。有的參加些金鐘和魚筒(鼓)、簡板之類、以助腔調」を引く。

(4)『宣講集要』目録は以下のとおりである。卷1 孝字「大舜耕田」「閔損留母」「子路負米」「王祥臥冰」「姜詩躍鯉」「蔡順拾椹」「郭巨埋兒」「丁蘭刻木」「王裒泣墓」「老萊戲綵」「王公孝友」「當工養親」「推廣親心」「純孝感母」「孝子還陽」「楊一哭墳」「捨身救父」、卷2 敦孝弟以重人倫「孝子挽母」「嫁妻養母」「堂上活仏」「送米化親」「失衣救火」「痛父尋尸」「孝避火災」「苦子行孝」「子誠尋父」「寿昌尋母」「孝虎祠」「勸孝戒淫」

「和丸報母」「孝逆現報」「啞刀救母」「片念格天」「孝義善報」、卷3

敦孝弟以重人倫「雷打周」」「風亭趕子」「樹夾惡子」「雷擊鍾」」「雷打花狗」「神誅逆子」「逆子自殺」「姑逆遭報」「逆子分尸」「神譴敗子」「文玉現報」「水淹達昌」「玉經怨妻」「逆婦斫手」「惡媳變牛」「竈君顯化」「不孝冥報」「哭靈呪子」「懷綜看妻」、卷4敦孝弟以重人倫「尽孝全節」「鬻子節孝」「友愛全節」「黃氏節孝」「斷機教子」「全節救夫」、「割耳完貞」「割耳誓志」「齊婦含冤」「墜樓全節」「錢氏尽孝」「徐氏完貞」「崔氏守節」「何氏全烈」「孝媳化姑」「賊化為善」「賢媳勸翁」「鄧氏節孝」、卷5「雪裏救母」「惜錢歌」「堦身葬父」「救難全節」「殺身救父」「留嗣成名」「石隙砌身」「改過成孝」「雷打二女」「雷打逆女」「殺身救父」「嫌媳受累」「悍婦凶忘」「無福受」「蔣勸民歌」「勸婦女歌」「附体論」、卷6敦孝弟以重人倫「弟字淺譬曲喻一段」「大団円」「全家福」「上俊帰家」「雲霄埋金」「荊樹三田」「和睦美報」「稽山賞貧」「兄義弟利」「侯氏取針」「高二逐弟」「仲仁遵批」「狗報恩」「石玉尋父」「胡耀欺兄」「古廟呪媳」「悔後遲」、卷7「賢妻勸夫」「埋狗勸夫」「夫婦孝和」「持刀化妻」「敬寵勸夫」「彥珠教婦」「徐信怨妻」「崔氏逼嫁」「嫁瞎眼」「聽論明日」「惡婦受譴」「欺瞞丈夫」、卷8篤宗族以昭雍睦「俗講一段」「七世同居」「接嗣報」「創立義田」「無賴叔」、卷8和鄉黨以息爭訟「淺譬衍說一段」「教子息爭」「三善回天」「大德化鄉」「祝地成潭」「無心得地」「化蛇報怨」「忍情睦鄰」「解忿愈疾」「敗節變猪」「揠苗報仇」、卷9重農桑以足衣食「俗講一段」「農桑順案」「務本力農」、卷9尚節儉以惜財用「俗講一段」「惜福報案」「黃氏遊冥」「暴殄天物」、卷9隆學校以端士習「俗講一段」「修德獲福」「葬師獲名」

「疏財美報」「垂青傷身」「國常墜馬」「惜字獲金」「濫寫遭譴」「惰師
變犬」、卷9黜異端以崇正學「俗講一段」「送河伯婦」「勸民俚歌」「燒
丹詐財」、卷10講法律以警愚頑「俗講一段」「宣講美報」「鑽耳獄宣講
「談白話宣講」「息訟得財」、卷10明礼讓以厚風俗「俗講一段」「讓產
立名」「分米濟貧」「忍飢成美」「积怨承宗」「玷節現報」「嫌貧受貧」
「神譴白回宣講」「血書見志」「積米奉親」「小樓逢子」「刻薄受報」「勸
弟淡財」「孝善逃劫」、卷11務本業以定民志「淺譬俗講一段」「伝方
解厄」「天理良心」「自了漢」「勸盜賊」「双善橋」「女軀男身」、卷12
訓子弟以禁非為「俗講一段」「成玉教子」「培文教」「孟母教子」「鳴
鐘訴冤」「現眼報」「強盜咬母」「鳴鐘訴冤」「士珍醉酒」「將就錯」「淫
逆報」「獨脚板」「双人頭」「焦氏殉節」「用先改過」「圓內報」、卷13
息誣告以全善良「息訟得財」「忠孝節義」、卷13戒匿逃以免株連「貪
財後悔」、卷13完錢糧以省催科「教民完糧」、卷13聯保甲以弭盜賊「貪
財受害」「鳴鼓擒賊」、卷13解讐忿以重身命「小忿喪身」「王生買薑
「雪花銀」「金玉滿堂」、卷14「誠孝格天」「逆子遭譴」「冥案実錄」「淫
惠巧報」「欺貧賭眼」「宣講解冤」「施公奇案」「溺女現報」「司命顯化」
「冤孽現報」「毀謗受譴」「善惡速報」「信神獲福」、卷15勸世歌
(5) 哭一声 上天爺 明明亮亮 我虧舜 猜不到 自己心腸 一路
走 一路哭 一路思想 不知是 那一回 得罪爺娘 想去問 又怕
把 憂氣添長 只好是 自己問 自己淒涼

(6) 「我的兒」真乃是天生孝順。我二老都做了人上之人。你看他為天子這等孝順。悔不該起黑心把他待承。他的母親又說道。

這都是 為娘的 其心太狠。這幾年 屈了他 受尽苦情。多虧他 行孝道 始終不恨。到如今 回頭想 真不過心。那象也天良發現、跪在 父母前悔罪說。想從前 做的事 実在過分。我哥哥 不記仇 慚愧在 心。」

(7) 「明清民間宗教的幾種寶卷」二「明黃天道『銷积白衣觀音送嬰兒下生寶卷』」—七字句是唐代以來詩贊系說唱文學唱詞的主要形式。十字句是在七字句的基礎上發展而來，元代已出現，在雜劇中挿唱，稱「詩」或「詞」，與七字句雜用。……這種十字句的詩贊唱詞是明中葉以後才普遍流行的。故今存明成化間北京刊的詞話唱本十六種中，只有『花關策下西川伝』和『唐薛仁貴跨海征遼故事』二種雜用十字唱詞。(九八頁)

(8) 「閨策怎生打扮。〔攢十字〕帶一頂 四縫盔 爭光火強。穿一副 黃龍甲 耀日爭光。披一領 茜羅袍 得紅血染。繫一條 獅蛮帶 獸口生雲。彎一張 黃花弓 鞘長把短。……」なお『包龍圖斷曹國舅公案伝』も朝廷の文武諸官を描写したものである。「両班排列 在朝門。〔攢十字〕左丞相 右丞相 根隨聖駕、九卿臣 十節度 扶助明君。百花袍 束玉帶 殿前大尉、帶頭盔 披金甲 鎮殿將軍。……」

(9) 筆者はさきに『躋春台』—宣講スタイルの清末公案小説」(一〇〇一、学生書局『笠征教授華甲紀念論文集』)において、胡士瑩『話本小說概論』(一九八〇、中華書局)の定義「最後の擬話本集」を否定し、この作品が宣講の文体をもつ物語集であると定義した。

(10) 余治『得一錄』(同治八年〔一八六九〕)卷五「義學章程」塾中条例には、小學教育の中にも「三聖經」を入れてゐる。「一、塾中先備小學七種。一『三字經』、一『感應篇』、一『陰隲文』、一『覺世經』、一『文昌孝經』、一『朱柏廬家訓』、一『弟子規』。此七種、皆醇正訓戒善書、可先令生徒熟誦之、畢後、方令誦四字書。每誦一種、即為明白講解、切不可以其童蒙而忽之。」

(11) 『宣講選錄』(一九三四)卷六にも収録する。

(12) 『佛山忠義鄉志』卷七慈善志「善堂」に、「創於光緒七年(一八八一)、鎮人霍祥珍、梁業頤等倡設一釐銀會、延請講生宣講聖諭及各善書、初在汾水舗永興街、後遷長興街、並設贈医施藥、辦法漸廣、捐款亦漸多。光緒十一年、趙離照堂捐送大基頭登雲橋外白地一段、稅約六畝余、閩鎮商民再集鉅資、增建醫院一所、以便來往客商、猝然患病者得以入院留醫、死者由院殯送。至於遇災籌賑、尤賴堂董盡心瘁力、轉危以安、由是万善堂之名譽、與省城愛育、廣仁並著、遞年經費、收支公擧七十二行商董、輪班管理、秩序井然、遇有地方公事、文武四衙、亦多假座斯堂、以接洽紳商、藉通民隱。民國後、商務凋殘、人心浸懈。……」拠採訪冊修。」

(13) 同前。「在橋亭舗黃涌口內。光緒二十二年(一八九六)、鎮人魏百揆、朱仲文等集資倡建、其命名取義、以贊化翼教為主、而大旨歸本於一誠、辦法於贈医施藥、宣講善書之外、後設義學七間、是處為鄉鎮往來要街、有此善堂、其方便於鄉間、貧民者固多、即往来行人得以休憩、亦較之茶亭、尤為寬暢。宣統三年四月、燬於兵燹。……」拠採訪冊修。」

(14) 『順德縣統志』(民國十八年)卷二建置志一「善堂」に、「在水藤堡湜海鄉。光緒二十二年、闢堡紳士倡設辦理宣講拾字、贈医施藥、施茶施粥、施棉衣種痘諸善舉。」

(15) 同前。「在黃連鄉西市。光緒二十年、里人何竹雲、閔文階、梁忻常等、稟具創設辦理宣講、贈医施藥、施茶施棺、賑饑諸善舉。經費由各善信募集。後遷八友書室旧址。」

(16) 『民國錦縣志』(奉天)卷二十一慈善「善堂」に、「在城內西街。民國元年(一九一)金振声、鄭廷柱等、公立附設義學、閱報社所長任遇奉、丁海中、純盡義務。知事朱佩蘭書匾、以示獎勵。所長等昼夜宣講善書格言、至今如故。」

(17) 第一訓「孝順父母」「至孝成仏即楊一哭墳」「堂上活仏」「愛女嫌媳」「附積米奉親」「還陽自說」「附仁慈增壽」「逆倫急報」、第二訓「尊敬長上」「賢孫孝祖」「勸夫孝祖」「附逆倫慘報」「感親孝祖」「附體親養育」「仁慈格天」「附堯身養老歌」「埋金全兄」「賢女化母」「惡婚遭譴」、第三訓「和睦鄉里」「忍讓睦鄰」「排難解紛」「慈虐異報」

「盛德格天」「附堯身葬父」「天眼難瞞」「縱虐前子」「附五元哭墳」「陰惡遭雷」、第四訓「教訓子孫」「異方教子」「燕山五桂」「教子成名」「雙受誥封」「訓女良詞」「阻善毒兒」「天工巧報」、第五訓「各安生理」「思親感神」「勸聽宣講」「悍婦伝法」「附冥案實錄」「毀謗遭譴」「因果實錄」「南柯大夢」「拒淫美報」「附戒淫歌」、第六訓「勿作非為」「善惡異報」「改道呈祥」「謀財顯報」「陰謀遭譴」「悔過愈疾」「償討分明」

「代友完婚」「勸盜歸正」「双善橋記」

(18) 「嘗觀教化之書……近世宣講者、有『集要』一書、就十六條之題目、各舉案証以實之、善足勸而惡足懲、行之數年、人心大有轉移之機……余心焉慕之。茲又於古今所伝有闡教化之事、採取若干條、倣『集要』之体、而暢達其義旨、顏曰、『拾遺』。……亦恐鄉黨鄰里間有厭『集要』之故者、為之一新其聽聞焉。年歲在壬申仲夏月書 義郡杏林跋士敬錄」

(19) 「愚才疎學淺、不嫻文辭。適有冷君号德馨者、晤言樂書堂莊君跛仙者、手集古人遺事數款、条切身心、病中世俗、欲付棗梨、以資宣講、恨無序語、囑予為文、以冠其篇。……然所宣講者、聖経賢伝、詞尚文雅、非愚夫愚婦所能知、且設宣講者、家塾党庠、地闢礼法、非愚夫愚婦所得近、曷若茲之採摭前事、演作俚言、一宣而人皆樂聞、不講而人亦必曉、不拘乎地、不狃乎人、不限以時、不滯以礼、宣之而如歌詞曲、講之而如道家常、固較之設學謹教、尤便於家喻而戶曉也。時同治十一年(一八七二)歲次壬申荷月上旬偶題於古頓寄居瀛賓蔣岸登梓撰」

(20) 「報施之說、儒者不言、因果案証、所以誘掖不學之人也。……余姻梁子兆初、素事宜講、手携是書、就質於余、……緣板存中州、刷印弗便、梁子首倡捐資、另付棗梨。……但印本無多、流傳未廣、嗣有同志統捐印送、原板工資、更不索取分文、則又梁子善與人同之厚望也。是為序。時光緒八年(一八八二)五月穀旦咸邑廩生李映斗敬撰」

(21) 「自神聖救世情殷、有因果報應之書出、藉此改過遷善者、指不勝屈。」

是善書補王化所不及、聖教所未周也。有某生日「目」擊時艱、偶得

『宣講拾遺』繕本、另付棗梨、広行於世。奈無序文、挽予作以增於後。

……是書按切當時流弊、反覆開陳、而又叶成音律、演作歌謡。其言情處、苦者令人感泣、樂者令人鼓舞、微特庸夫俗子明白易曉、即文人學士亦欣然樂聽。光緒二十四年歲次戊戌閏三月朔天津撰

(22) その「果報目録」は以下のとおりである。第一集〔敦孝弟以重人倫〕

「林氏家譜」「孝友家風」「夫妻賢孝」「夜行万里」「孝友格親」「盲丐承歛」「苦尽甘来」「石枷逆婦」「事母異聞記」、第二集〔篤宗族以昭雍睦〕「嗣子帰宗」「苦節保孤」「難弟難兄」、第三集〔和鄉黨以息爭訟〕「構訟終凶」「鬪煞」「能屈能伸」、第四集〔重農桑以足衣食〕「耕詭漁樵」「義農一子承双配」「加惠農人」、第五集〔尚節儉以惜財用〕「貧苦興家」「順母橋」「乞兒奮志」、第六集〔隆學校以端士習〕「孝義廉節」「漁仙隱蹟」「死裏逃生」「義烈好逑」、第七集〔黜異端以崇正學〕「孝子成仏」「正吉邪凶」「正氣誅邪」「河伯娶婦」「正道」「邪術」、第八集〔講法律以警愚頑〕「義馬鳴冤」「孝鬼恩怨兩報」「善惡奇報」「犯法根於貪」、第九集〔明礼讓以厚風俗〕「義報仁恩」「古璧藏金」「鄭板橋寄弟保墳書」「全婚美報」、第十集〔務本業以定民志〕「雪糕石餅」「白飯成金」「安貧發福」「守正興家」、第十一集〔訓子弟以禁非為〕「楊鐵棍」「拐嫂」「誠心感弟」、第十二集〔息誣告以全善良〕「恤寡存孤」「獄中義卒」「貪財積惡」、第十三集〔戒匿逃以免株連〕「反妾還金」「瘋妓」、第十四集〔完錢糧以省催科〕「冒名改稅」「李糧書」「匿糧謀產」、第十五集〔聯保甲以弭盜賊〕「濟施化盜」「附祝蟻」「謝鄉約」、第十六

集〔解讐忿以重身命〕「忘讐認弟」「輕言陷命」

(23) 「自来宣講勸化、所以首將聖諭開其端而繼及於因果報應之事也。夫世情好尚、大都厭故喜新。坊刻諸篇、每以習見習聞而忽略。本集所輯、非敢驚為新奇、第博採往事之伝聞、於理有不刊、情無不尽者、引伸其說、加以斷論、一以勸善、一以懲惡、於化民成俗、未嘗無小補云。光緒拾四年歲次戊子孟冬吉旦調元善社謹序」

(24) 目録は以下のとおりである。卷一「宣講規則（無）」「禮部頒行（無）」「孝順父母」「至孝成仙（即楊一哭墳）」「堂上活仏」「惡壘遭讐」「愛女嫌媳（附積米奉親）」「忍讓睦鄰」「還陽自說（附仁慈增壽）」「排難解紛（附經驗良法）」「逆倫急報」「慈虐異報」、卷二「賢孫孝祖」「勸夫孝祖」「思親感神」「勸聽宣講」「悍婦伝法」（附逆倫慘報）「因果實錄」「善惡異報」「陰謀遭讐」「謀財顯報」「悔過愈疾」「償討分明」「改惡向善」「阻善毒兒」「双受誥封」、卷三「盛德格天（附壳身葬父）」「天眼難瞞」「縱虐前子（附五元哭墳）」「異方教子」「教子成名」「滴血成珠」「訓女良詞」「天工巧報」、卷四「闔府全貞」「龍雷顯報」「惡叔遭讐」「勸夫友弟」「施德巧報」「德孽異報」（附騙財喪身）「唆夫分家」「貞女祠（附投門孝姑）」「唆嫁孽報」「勸夫友弟」「淑慝異報」「破迷帰真」（附奉祖歌）「新婦呈祥」、卷五「大舜耕田」「閼損留母」「子路負米」「王祥臥冰」「郭巨埋兒」「孝子還陽」「孝子挽母」「孝避火災」「孝虎祠」「孝逆現報」「孝義善報」「啞刀救母」「風亭趕子」「雷打鍾」、「神誅逆子」「逆子自殺」「窮凶顙報」、卷六「文玉顯報」「逆媳斫手」「不孝冥報」「懷綜看妻」「鬻子節孝」「朱氏節孝」「孝媳化姑」「賢媳

勸翁」「雪裏救母」「從父美報」「石隙夾身」「雷打二女」「医悍奇方」「嫌貧受辱」、卷七「虐妻遭報」「義嫂感姊」「節婦誅仇」「田氏哭荆」「兄義弟利」「和睦美報」「稽山賞貪」「全家福」「高二逐弟」「狗報恩」「持刀化妻」「胡耀欺兄」「悌弟美報」「化夫成孝」「宣講美報」「觀灯致禍」「孝女免災」、卷八「崔氏逼嫁」「敬寵勤夫」「大娘興家」「七世同居」「三善回天」「大德化鄉」「祝地成潭」「教子息爭」「搜鷄煮人」「尚儉美報」「善醫美報」「惜字美報」「遏惡揚善」「很婦現報」、卷九「息訟得財」「神譴美報」「血書見志」「刻薄受報」「鑽耳獄」「談白話」「異端招禍」「正學獲福」「三世輪迴」「賢婦興家」「無德婦」「逆祖冥譴」「唆夫受貧」「偏聽後悔」「妬婦嫌媳」「婢母巧報」、卷十「違訓償事」「誣人已報」「冤孽現報」「賢女孝報」「誣良自害」「悔過自身」「焦氏殉節」「悍婦顯報」「義鼠酌恩」、卷十一「虎口巧報」「溺鬼自拔」「恋財忘親」「變犬現報」「孝婦免劫」「嫌媳靠媳」「孝友芳鄰」「棄母遭譴」「逆取神誅」「窃罪被騙」「除害衛民」「感夫孝親」「禍福自求」「謫婦遭譴」、卷十二「勸女良箴」「天理良心」「奇冤巧報」「奇緣巧報」「楊雄控天」「謀產遭譴」「義氣動天」「仁義格天」「手足分爭」「貪罪滅族」「孝逆分明」

(25) 「怎奈如今的人、每多驚奇好異、厭故喜新、不得已才將世事人情善惡報應、真選之又選、故名『万選』、如錢之為錢最重青錢、集而成卷、顏曰、『万選青錢』。其意淺、其詞俗、原為愚夫愚婦而講修身齐家之事、至德要道之情。……一、宣講必須聲音嘹亮。……一、宣講必須品行德行。……一、宣講定有神靈監察。……一、宣講能除風疾。……一、

勸翁」「雪裏救母」「從父美報」「石隙夾身」「雷打二女」「医悍奇方」

「嫌貧受辱」、卷七「虐妻遭報」「義嫂感姊」「節婦誅仇」「田氏哭荆」

「兄義弟利」「和睦美報」「稽山賞貪」「全家福」「高二逐弟」「狗報恩」

「持刀化妻」「胡耀欺兄」「悌弟美報」「化夫成孝」「宣講美報」「觀灯致禍」「孝女免灾」、卷八「崔氏逼嫁」「敬寵勤夫」「大娘興家」「七世同居」「三善回天」「大德化鄉」「祝地成潭」「教子息争」「搜鷄煮人」「尚儉美報」「善醫美報」「惜字美報」「遏惡揚善」「很婦現報」、卷九「息訟得財」「神譴美報」「血書見志」「刻薄受報」「鑽耳獄」「談白話」「異端招禍」「正學獲福」「三世輪迴」「賢婦興家」「無德婦」「逆祖冥譴」「唆夫受貧」「偏聽後悔」「妬婦嫌媳」「婢母巧報」、卷十「違訓償事」「誣人已報」「冤孽現報」「賢女孝報」「誣良自害」「悔過自身」「焦氏殉節」「悍婦顯報」「義鼠酌恩」、卷十一「虎口巧報」「溺鬼自拔」「恋财忘親」「變犬現報」「孝婦免劫」「嫌媳靠媳」「孝友芳鄰」「棄母遭譴」「逆取神誅」「窃罪被騙」「除害衛民」「感夫孝親」「禍福自求」「謫婦遭譴」、卷十二「勸女良箴」「天理良心」「奇冤巧報」「奇緣巧報」「楊雄控天」「謀產遭譴」「義氣動天」「仁義格天」「手足分爭」「貪罪滅族」「孝逆分明」

(25) 「怎奈如今的人、每多驚奇好異、厭故喜新、不得已才將世事人情善惡報應、真選之又選、故名『万選』、如钱之為钱最重青钱、集而成卷、

顏曰、『万選青钱』。其意浅、其词俗、原为愚夫愚妇而讲修身齐家之事、

至德要道之情。……一、宣讲必须声音嘹亮。……一、宣讲必须品行

德行。……一、宣讲定有神灵监察。……一、宣讲能除风疾。……一、

宣讲能驱瘟疫。……一、宣讲能祈雨。……又宣讲可以免刀兵。……

又宣讲可以劝鸟雀。……又宣讲可以动风雷。……目录是以下的

とおりである。卷一「全家福寿」「沈香报孝」「太乙指地」「四逆遭誅」「養女失教」「順妻逆親」「善惡分明」「文武狀元」「遇雨談恩」「至誠感弟」

「裝病化親」「卷二「假裝和尚」「大堂悔罪」「欺兄压弟」「修德回天」「二虎同埋」「蘭芳節孝」「假鬼護節」「宮花入夢」「灶神靈驗」「改過換子」「悔過活命」、卷三「三喜臨門」「天送狀元」「蓮花現母」「孝魂札仏」「褙靈悔罪」「全靠天話」「忠孝節義」「女中君子」「狀元拌墳」「聖帝搬家」「祖上有德」、卷四「天官賜福」「二姓同榮」「忍氣旺夫」「忍敵災星」「紅蛇纏身」「案中有案」「成敗由婦」「倪氏勤夫」

(26) 目錄。卷一「双孝報（兒媳双孝）」「沈香報孝（貧兒孝）」「雷劈六惡（不安生理）」「蓮花現母（富兒孝）」「回心得禍（安生理）」「林

星喂蚊（幼兒孝）」「口碑弭盜（聯保甲）」「双状元（順孫）」「橋邊棄母（媳孝兒不孝）」「四逆遭誅（兒媳俱不孝）」「奇逆報（刁人不孝）」「望

雪談恩（孫不順）」「画裡藏金（兄不友弟）」「來生報（刁人兄弟不和）」「敬長探花（睦族）」「悔過得妻（訓子孫）」「忍字翰林（和鄉黨）」「失

缸得缸（息誣告）」「崇學重師（崇正學）」、卷二「閨女代刑（幼女孝）」「孝魂札仏（抱媳孝）」「投岩得虎（節婦孝）」「捨命救翁（富媳孝）」「紫

薇窖（一順一逆）」「忤逆報（逆得逆報）」「双虎墳（不和妯娌）」「榴

花壠（貧媳孝）」「假鬼護節（節烈報）」「活屍報仇（不節報）」「變牛還兄（刁夫不和兄長）」「双鬟瞎目（敬夫）」「姊妹易嫁（嫌夫）」「守

貧得貴（助夫興家）」「雞進士（代夫忍氣）」「双跳水（溺愛女兒）」「九

女鳴冤（溺女）「風神報冤（刻小媳）」「宮花入夢（女惜字）」「雙貴榮親（勸夫還銀）」「烏龍報主」卷三「白扇題詩（不解仇忿）」「神送三元（淫不淫報）」「惜命還命（放生好報）」「催魂扇（不惜口過）」「縊鬼鳴冤（誣判惡報）」「悞結冤（不惜物命）」「冤中冤（好淫惡報）」「謀妻賠妹（貪財色報）」「苦菜狀元（救急美報）」「曹安殺子（苦孝好報）」「救急生子（援難好報）」「菜子戲綵（悅親歌）」「石碓鳴冤（冤結前生）」「代死酬恩（忠主好報）」「還頭誅僕（為僕不忠）」「錦衣報（全節好報）」「刻書知府（為善好報）」「審太医（不安生理）」「甲乙堂（失金不昧）」「金紫人（還妾得子）」「狐裘裏婦（不淫美報）」「曝衣樓（回心善報）」「卷四「敬灶免難（敬灶美報）」「重粟感神（惜谷好報）」「雙目重明（惜字好報）」「土神獲孝（刻待前女）」「沈兒弁冤（少不尊大）」「飛來媳婦（口德美報）」「簸箕逐鬼（好賭逼妻）」「罵鷄受譴（為小失大）」「肉牛爬背（好吃牛肉）」「燒香殞命（女子宜戒）」「嫌唾遇施（不敬丈夫）」「夢塚賜金（軀勤得報）」「忘恩變犬（騙銀惡報）」「雷劈奸塚（謀地惡報）」「壳棺救貧（母善救兒）」「双生床（全人夫婦）」「貪利賠妻（奸謀惡報）」「儉吝弁（戒奢去吝）」

(27) 目錄。卷一「忠孝節義（採取『青雲梯』）」「兄弟齊榮（『遵諭集成』）」「認弟恩訟（『捐金獲福』」「天賜三喜」「舍生取義（『青雲梯』）」「鬼斷家私（『遵諭集成』）」「純孝化逆」、卷二「尋父獲金」「孝子伸冤」「聽唆欺兄」「閨女逐疫（『度人舟』）」「雷神碑（『阿鼻路』）」「化懶為勤（『王言報』）」「金人搬家（『渡人舟』）」「紅蛇化逆」、卷三「無名帖（『渡人舟』）」「孝婦受累（『阿鼻路』）」「苦媳報冤」「馬前覆水（『阿鼻路』）」「作善圓」、

女鳴冤（溺女）」「風神報冤（刻小媳）」「宮花入夢（女惜字）」「雙貴榮親（勸夫還銀）」「烏龍報主」卷三「白扇題詩（不解仇忿）」「神送三元（淫不淫報）」「惜命還命（放生好報）」「催魂扇（不惜口過）」「縊鬼鳴冤（誣判惡報）」「悞結冤（不惜物命）」「冤中冤（好淫惡報）」「謀妻賠妹（貪財色報）」「苦菜狀元（救急美報）」「曹安殺子（苦孝好報）」「救急生子（援難好報）」「菜子戲綵（悅親歌）」「石碓鳴冤（冤結前生）」「代死酬恩（忠主好報）」「還頭誅僕（為僕不忠）」「錦衣報（全節好報）」「刻書知府（為善好報）」「審太医（不安生理）」「甲乙堂（失金不昧）」「金紫人（還妾得子）」「狐裘裏婦（不淫美報）」「曝衣樓（回心善報）」、

卷四「滴血成珠（凡長案不必一氣講完。或二人輪講亦可、或講半留半再講亦可）」「金玉滿堂（『喚迷錄』）」「嫁嫂失妻（『阿鼻路』）」「頂門針」「雪花銀（『喚迷錄』）」

(28) 目錄。卷一「力挽頽風（採取『正心集』）」「為善獲福（『敦倫集』）」「吉祥報（『洗心集』）」「五桂聯芳（『壽世元』）」「隔世報冤（『善淫報』）」「一團穢氣（『正倫集』）」「戒烟獲報（『洗心鏡』）」「仮善訴苦（『化迷集』）」、卷二「嫁身娶媳（『善淫報』）」「一宝翻梢（『醒迷丹』）」「賢婦敦睦（『正心集』）」「順妻棄母（『善淫報』）」「紅繡鞋（『喚迷錄』）」「牛倒捍牆（『醒迷丹』）」「孝感雷神（『敦倫集』）」、卷三「友愛致祥（『福寿花』）」「汎及枯骨（『壽世元』）」「和順可風（『心体樂』）」「二子索命（『順天錄』）」「再世成仇（『化迷集』）」「逆婦天誅（『敦倫集』）」「審牙床（『洗心集』）」、卷四「駕破舟（『順天錄』）」「濫磁蠟（『順天錄』）」「蘿葡頂（『福寿花』）」「陰陽扇（『醒夢篇』）」「活報誣節（『養正集』）」「嫌媳惡報（『正倫集』）」「雙報應（『福寿花』）」

(29) 目錄。卷一「至孝格親（採取『渡人舟』）」「苦孝獲金（『遵諭集成』）」「鳳山遇母（『培元鑑』）」「捨子養母（『阿鼻路』）」「青龍山（『青雲梯』）」「和尚墳（『遵諭集成』）」「判家私（『航中帆』）」、卷二「聞氏建坊（新案）」「捨命伸冤（『遵諭集成』）」「雪裡救母（『宣講集要』）」「孝化悍婆（『破迷針砭』）」「難題門（『渡人舟』）」「助夫顯榮（『培元礼』）」「遵命配醜（『處世針砭』）」「還人頭願（『培元鑑』）」、卷三「皇天不欺（新案）」「天理良心（『渡迷航』）」「剖腹換心（『治平実錄』）」「改心獲嗣（『治平実錄』）」「收債還債（『治平実錄』）」「冤枉話（『琉璃燈』）」「命

相連（『喚迷自新錄』）「玉連環（『喚迷自新錄』）」、卷四「善惡異報

（『裕後津梁』）「帰正成真（『阿鼻路』）」「貞淫異報（『裕後津梁』）」「獨

脚板（『遵諭集成』）」「鴨嘴湖（『避溺艇』）」「七星劍（『治平寒錄』）」

「牛眠吉地（『治平寒錄』）」「紅字牛（『渡人舟』）」「烏龜凸（『培元鑑』）」

（30）目錄。卷一「積米奉親（『寶蓮舟』）」「臥冰求魚（『勸世編』）」「楊

一哭墳（『覺世盤銘』）」「孝虎祠（『覺世盤銘』）」「慈孝堂（『救世保元』）」

「孝逆異報（『仁壽鏡』）」「炸麦生虫（『覺世盤銘』）」「点滴旧窠（『廻

生舟』）」「砍断手（『勸世編』）」「遵諭明目（『遵諭集成』）」「三家免劫（『上

元基命』）」、卷一「厚族獲報（『一声雷』）」「敬兄愛嫂（『一声雷』）」「爭

死救嫂（『救世保元』）」「堊身救兄（『清夜鐘』）」「尊兄撫姪（『寶蓮舟』）」

「讓產讓名（『洗心錄』）」「三理報（『鏡心錄』）」「二子乘舟（『名教範圍』）」

「友愛全節（『頂門針』）」「知恩報恩（『頂門針』）」「葉三奇案（『八宝

舟』）」、卷三「棄家贖友（『名教範圍』）」「舍身全交（『名教範圍』）」「生

死全信（『名教範圍』）」「見利忘義（『清夜鐘』）」「忍口獲福（『仁壽鏡』）」

「傷生悔過（『中流柱』）」「風吹谷飛（『中流柱』）」「假無常（『阿鼻路』）」、

卷四「和順化人（『覺世盤銘』）」「規賭全貞（『破迷鍼砭』）」「借狗勸

夫（『破迷鍼砭』）」「跪門受譴（『勸世新編』）」「賢妾撫子（『廻生舟』）」

「斷機教子（『廻生舟』）」「矢志守貞（『名教範圍』）」「白猿獻菓（『名

教範圍』）」「紅蛇纏身（『破迷鍼砭』）」「穢灶奪紀（『遵諭集成』）」「假

斎婆（『救世編』）」

（31）目錄。「苦心行孝」「不孝遭擊」「弟道可風」「忤逆受報」「拒淫登科」

「悍婦逆報」「金玉滿堂」「嫁嫂失妻」「善惡兩報」「處女守傭」「傷生

慘死」「善惡異報」「培墓得第」「孝獲寶珠」「純孝化逆」「聞氏建坊」

「雪裏救母」「叨唆償命」「挖墓乞食」「貪財遭禍」「假無常」「助夫顯

榮」「捨命伸冤」「純孝獲福」「逞氣殺身」「靈前認弟」「城隍報」「判

家私」「鴨嘴湖」「鳳山遇母」「夢仏賜子」「還妻得子」「節孝全義」「貪

淫慘報」「捐金獲福」「鬼斷家私」「雷神」「三徙」「四德」「七出」「八

則」「十不可」「兄弟齊榮」「滴血成珠」「孝化悍婆」「敬寵美報」「双

瞽現報」「活鬼捉奸」「阻善慘報」「貞淫異報」「馬前覆水」「閨女逐

疫」「溺女慘報」「戒溺歌」「積德美報」「一文不苟」「孝友無双」「清

白善報」「後母賢」「疏財美報」「愚夫駝河」「忠孝節義」

（32）目錄。卷一「五桂聯芳（採取『宣講福報』）」「滴血成珠（『宣講珠璣』）」

「白雞公（『增訂輯要』）」「天賜孝粟（『福緣善果』）」「戒烟全節（『浪

裏生舟』）」、卷二「白玉圈（『万善歸一』）」「使人自便（『宣講大全』）」

「集冤亭（『万善歸一』）」「雙還魂（『万善歸一』）」「忘恩負義（『福緣

善果』）」、卷三「作善團圓（『宣講珠璣』）」「貞烈女樓（『明善復初』）」

「修路獲金（『明善復初』）」「雙槐樹（『保命金丹』）」「鴛鴦巧瓶（『福

緣善果』）」、卷四「成人美（『救劫金丹』）」「孝遇奇緣（『廣化篇』）」「珍

珠塔（『浪裏生舟』）」「鳳凰山（『避溺艇』）」「虐母化慈（『福緣善果』）」、

卷五「飛龍山（『宣講大全』）」「太乙指地（『增訂輯要』）」「愛弟存孤

（『福緣善果』）」「嫌妻受窮（『廣化篇』）」「双屈緣（『万善歸一』）」

（33）目錄。卷一「孝順父母」「大孝格天」「越闊尋父」「感親成孝」「棄

兒存孤」「化婦成孝」「逆子速報」「孝女藏兒」「孝行化民」「一門慈孝」

「孝逆巧報」、卷二「尊敬長上」「殮兄捷元」「仁讓奉兄」「化夫愛弟」「仗

義全託」「破産全婚」「競婚孤女」「鬼断家私」「孝友双全」「紫荆重采」「分產興訟」、卷三『和睦鄉里』「書狀息訟」「天臘忍辱」「围棋遭罵」「變蛇復讐」「雅量感人」「和睦濟飢」「兄弟爭訟」「和睦感人」「藏金救難」「睦鄰善報」「作善降祥」、卷四『教訓子孫』「善行格天」「嬌養貽害」「市棺活子」「婦貧勵子」「耐貧教子」「嫂育遺姑」「嘉言教女」「賢母誠女」「石洞翰林」「見色不亂」「善教子孫」「作孽慘報」、卷五『各安生理』「贈囊功報」「吃菜狀元」「救婦得壽」「神罰訛金」「三還登科」「吉神護身」「窮通有命」「全節得榮」「善惡巧報」「救劫十全」「陰隲換元」「擅笠認親」、卷六『勿作非為』「質妹娶婦」「冥府頤報」「詐銀挂頭」「昧帖愛猪」「黃女改婚」「覆水難收」「割耳全節」「雷打惡婦」「騙人害己」「打無義郎」「百歲同坊」

(34)『増補宝卷の研究』(澤田瑞穂、一九七五)第一部「宝卷序説」第三章「宝卷の変遷」には、「嘉慶十年（一八〇五、白蓮教平定）を一応の転機と見なし、それ以後、今日に至るまでの百數十年間を新宝卷時代とする。それも強いて二分すれば、嘉慶・道光・同治を経て清末に至る宣卷用・勸善用宝卷の時期（約百年間）と民国以後の新作読物化時代（約四十年間）とすることができます。白蓮教の猖獗に憲りた清政府が、民間の邪教一掃に狂奔する一方、清朝の方針とした教化主義—具体的には康熙帝の発布した聖諭十六条および雍正帝の『聖諭広訓』の頒行ならびにその宣講をいよいよ強化した結果、それが宝卷界にも影響を及ぼし、宝卷が宣講書化したのである。……体裁・文体の点では古宝卷時代の複雑な定型が崩れて、曲

子は多く失われ、単に七字句・十字句の韻文と、講説の散文とだけで組成されたものに退化あるいは單純化されてしまった」という。また第七章「宝卷と宗教」には、「清代の宣講は德目教条を物語化して口演するという方法をとつたから、自然に宣卷とも接近混合して、一種の職業人を産み出している。『立願宝卷』『真脩宝卷』『潘公免災宝卷』などを読むと、そうした道徳教化専門の職業人（宣卷人）の姿が想像されてくる」という。

(35)「一、実行宣講。各屬地方一律設立宣講所、遵照從前宣講『聖諭広訓』章程、延聘專員、隨時宣講。其村鎮地方亦應按集市日期、派員宣講。一切章程規則、統歸勸學所總董經理、而受地方官及巡警之監督。一宣講、應首重『聖諭広訓』。凡遇宣講聖諭之時、應肅立起敬、不得懈怠。一忠君、尊孔、尚公、尚武、尚實五條諭旨、為教育宗旨所在。宣講時、應反復推闡、按條講說。其學部頒行宣講各書、及國民教育、修身、歷史、地理、格致等淺近事理、以迄白話新聞、概在應行宣講之列。……一宣講員、由勸學所總董延訪、呈請地方官札派、以師範畢業生及與師範生有同等之學力、確系品行端方者為合格。如一時難得其人、各地方小學教員亦可分任宣講之責。……一宣講附在勸學所、或借用儒學明倫堂及城鄉地方公地、或貯用廟宇、或在通衢。……」

(36)「查宣講所的設、所以開通民智、啟導通俗、收効甚捷、應一律速設。惟開辦伊始、或宣講不得其人、或有其人而所講非純正淺顯之書、易滋流弊。現在本部悉心選擇、另單開列、除『聖諭広訓』已經奏明應

由名処敬謹宣講外、其余各書亦均于通俗教育深有裨益。……書單：教育宗旨、各省勸學書章程、學堂章程、巡警官制章程、人譜類記、養正遺規、訓俗遺規、勸學篇、國民必讀、民權相安、警察白話、歐美教育觀、兒童教育鑑、蒙師箴言、魯賓孫（ロビンソン）漂流記、……」

教育史における伝統と改革」報告2「宣講の伝統とその変容」(1)〇一・五・二五、中四国地区中国学会）を整理したものである。筆者は一〇〇一年十月、漢川市文化館を訪問して善書のテキストを閲覧し、文化館の紹介で、善書の上演を参観した。

- (37) 「簡述宣講所与民衆教育館」（周清溪、一九九〇、蔚県〔河北〕文史資料選輯第四輯）。「一九一四年、蔚県当局在見城儒学廃署内開辦蔚県第一個「宣講所」。辦所的宗旨為：宣講時事政治、提高群衆文化素質。宣講所內配備流動宣講員六人、負責下鄉宣講。當時、民國政府剛剛代替了滿清王朝的統治、國家處于變革時期、新的綱領、方略政策、法令亟需向群衆宣伝講解。……一九三三年、蔚縣各鎮的宣講所均改組為「民衆教育館」、……負責宣講時宜。館內分閱覽、講演、板報、遊芸、陳列等部。訂有報紙、雜誌、供群衆閱讀。備有各種棋類、樂器与兵乓球等、為群衆提供了豐富的文化娛樂活動的條件。一九四九年十一月、「蔚県民衆教育館」更名為「蔚県文化館」。
- (38) 『中国曲芸志』湖北卷（一〇〇〇、中国 ISBN 中心）「漢川善書」解説参照。
- (39) 同前。
- (40) 『中国曲芸志』河南卷（一九九五、中国 ISBN 中心）参照。

〔付記〕本稿は山口大学大学院東アジア研究科ワークショップ「中国